



平成 26 年 11 月 日

長野市長 あて

長野市廃棄物減量等推進審議会
会長名

長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（答申）

平成 26 年 6 月 2 日付け 26 生環第 217 号で諮問のありましたこのことについては、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申に当たっての基本的な考え方

(1) ごみ処理基本計画

ア 目標値の見直し

新たなごみ量推計を基に、改めて目標値を見直す必要がある。

イ 施策の見直し

達成した施策、新たに進める必要がある施策、施策内容の修正等について、基本計画の進捗状況や一般廃棄物に係る社会的状況等の変化を踏まえ、見直す必要がある。

(2) 生活排水処理基本計画

ア 目標値の見直し

概ね目標に沿った成果水準であることから、本計画の基となる「長野市下水道 10 年ビジョン」見直しの動向を見て対応することとし、今回の見直しは行わない。

イ 処理計画等の見直し

施策の進捗状況等、現状に即した計画内容の修正等をする必要がある。

2 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、以下のとおり見直すべきものと考えます。

(1) ごみ処理基本計画

ア 目標値の見直し

①ごみの総排出量	128,114 t
②市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	547 g / 人・日
③事業系ごみ排出量	39,911 t
④リサイクル率	29.3%

イ 施策の見直し

①ごみ処理体制の変更	1 施策
②達成した施策	1 施策
③施策内容の見直し	3 施策
④新たに進める必要がある施策	5 施策

なお、詳細については、別紙1のとおりとする。

(2) 生活排水処理基本計画

ア 処理計画等の見直し

- ①生活排水処理体制の変更
- ②収集運搬計画
- ③最終処分計画
- ④災害時の処理計画

なお、詳細については、別紙2のとおりとする。

3 附帯意見

- (1) 新たな一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向けて、更なるごみの減量と資源化を推進できる一般廃棄物処理実施計画の策定に努めること。
- (2) 近年、様々な災害が発生していることから、国が策定した「災害廃棄物対策指針」に基づき、長野市災害廃棄物処理計画の見直しを検討すること。